

資料1. 「初任者研修試行」実施校の実態

※ 長岡支部の分会訪問、アンケート、集会での声を集約したものである。

(1) 子どもの目から見ると

- ・自習が多くなる。例えば、美術の自習監督に社会の先生がついていても指導にならない。子どもにとっては大きな問題。
- ・4月当初の大事な生徒総会に出張でいなかった。運動会練習に担任がいなかった。→ 次の日の練習内容は教師より子どもの方が知っていた。行事の事前指導の時はいたが、当日はいないことがあった。
- ・「〇〇先生は今日も休みか」「先生今日も出張だよ」「初め出張を喜んでいたが、大変だ」対象教員は「寂しい」気持ち。子どもの人間関係をつくるのが困難。
- ・代わりの先生がきてむしろ喜んでいる。先生がいなくて困るという実感が無い。変化があることを楽しんでいる。担任としての影がうすいのではと心配だ。
- ・授業が遅れる。一人配置校は非常勤がくるが穴埋めでしかない。
- ・同一単元を2人で違う方法で指導される。指導計画が分断され、子どもの興味・関心が薄れ、戸惑っている。

(2) 父母の目から見ると

- ・父母は学校のこと、先生のことなどよくわかっていない。特に中学校では制度を知らない。
- ・「わたしたちのクラスの担任は出張が多い」—— いないということで子どもは喜ぶが、親は困る。
- ・家庭訪問期間に出張 —— 訪問計画の変更
- ・「母と女教師の会」「働く婦人の会」では、中身を知りたいという声が多い。

(3) 対象教員は、

- 制度について
 - ・対象者になって良かった。(2/3位) しかし研修のあり方を考えなければならない。
 - ・疲れる。家に仕事を持ち帰り(レポートなど)、非常に疲れる。
 - ・プラスマイナスゼロの制度ではないか。
 - ・校内でもっと学ぶことがあるはず。
 - ・中学校は副任になっているので精神的に楽だが、小学校の担任は信頼を得にくいので大変だ。
 - ・前歴があるのに副任でクラスが持てず残念だ。
 - ・集められたほうが楽、現場は多忙である。

(次ページへ)

○子どもとの関係では

- ・子どもと接する時間が少ないため、朝は早く昼休みは長く教室にいる。放課後時間がない。
- ・週2・3回の出張があったとき、進度が遅れ、子どもたちからの信頼はどうか不安である。
- ・行事や大会、部活に出られない。
- ・忙しくイライラして子どもにやつ当たりすることがある。
- ・出張するとき自習計画がプリントばかりになるので、子どもたちに申し訳ない。自習計画もネタ切れになる。
- ・進度での問題が生じないように、非常勤講師と交換日記を付けている。

○内容について

- ・4・5月の研修は講義にダブリが多い。講義ばかりである。
- ・パソコン講習は、全員がさわれなく、しかも知っている人にとっては遊びの時間であった。
- ・教育実習や大学の時学んだこと大差なし。
- ・県も中越も校内もダブリが多い。105日は多い。
- ・同一教科の先生とのふれ合いがない。
- ・自分が受けたい内容を受けたほうがよい。

(4) 指導教員は

- ・今までの新採の接し方と考え方（相手は若いんだ）を変え、すぐ一人前の教員にしなければならぬと考えるようになった。
- ・中学校は教科が違うので、出張時は指導ができない——自習時間は正に自習そのもの。
- ・自分自身の出張もあるので大変。
- ・教師の仕事をもって指導するのは、過重負担である。
- ・対象教員は忙しい。
- ・ズブの新採と経験のある新採を同一指導するのはどうか。
- ・授業が切れてしまう。
- ・前向きに工夫せざるを得ない。
- ・同じ組合員ということで——本音の報告ができない——不安である。

(5) 同僚は

- ・決まった曜日に出張や校内研修があり、その曜日に全校行事が組めない。
- ・空き時間がなくなる。
- ・指導教員でなく教科部で世話しているが、教科部が多忙だ。
- ・全校体制とは言葉はいいが、仕事量が多くなってきた。
- ・与えられた研修ではどうかな、自分で盗んでやるものだ。与えられたものは進歩がない。
- ・単なる自習時間は問題だ。

(次ページへ)

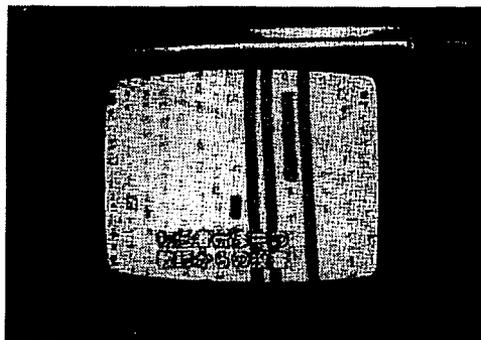
- ・心労多く大変だ。

(6) 校長・教頭は

- ・（これだけの金をかけて）今の段階では言わないが、1年経ったら言うべきことがある。
- ・拡充しないで欲しい。
- ・105日は多すぎる。
- ・指示に従ってやれば無理な面がある。
- ・本実施はできないだろう。
- ・洋上研修、11月実施は反対。
- ・非常勤講師が下手に入るより現状のままが良いと判断（全校体制で）し、非常勤講師を断った。非常勤講師の待遇改善をしてやらなければダメ。
- ・先生方がノイローゼにならないように工夫している。
- ・学校行事を対象者に合わせて変更せざるを得ない。
- ・出張が多く自習が多い。授業の流れが切れてしまい、子どもは戸惑う。
- ・学級経営が断続的になる。
- ・教頭の仕事にプラスで多忙だ。
- ・宿泊研修は良いだろうが、時期が問題だ。
- ・対象教員1人に指導教員1人をあてるべきだ。
- ・内容は必ずしも官制的ではない。
- ・前向きに受けるしかない。
- ・研修は必要、視野を広げるためもよい。

第37次教育研究県集会20分科会のレポートより

資料2. 初任者研修中の教師からの訴え



BSNニュースより（全文は次ページ）

ある教師から鹿児島教組への手紙

前路、ご多忙な毎日と思いますが、これから書く事がそちらの活動に役立てばと思い乱筆ながら投書したさせていただきます。

最初に大声で「助けて下さい」と叫びたい……。

私は採用試験にやっと合格となり、今年の4月ある中学校に初任教として勤務することになりました。私は胸を弾ませて勤務先に臨みましたが、そこでは苛酷な日々が待っていたのです。その学校は初任者研修施行の指定を受けていたのです。初任者研修制度施行については昨年から新聞等で報道される等、だいたいのことは分かっていました。その内容は現場の職員なら、どんなに残酷な内容であるかが理解できましよう。それでも「56人だけだから」となれば無関係なごとく、無責任なごとく人事のように聞かされたとき、私は途方にくれたのでございます。最初に勤務先に出向いたとき「あの先生は、優秀な人材なんだ」と56人に選ばれたことで、そう思われてしまったり、「かわいそうに！1年間、我慢しなさい」同情して下さったりする先生方の異様な雰囲気でした。まず、……これらの実績はすべて、指導講師が記録し、提出することになります。指定校に配属されなかった他の初任者と比較して、どんなに辛いものであるかが御理解いただけることと思います。……ほぼ、このような毎日が続き、朝から晩まで息つく暇もなく働いています。このような日々の中、私は生徒の名前すら数人しか覚えていません。他学年の先生の名前すら覚えられないぐらい忙しいのです。学校そのものが忙しく、職員会議でもプリントが左から右へ流れるだけで、とても会議という名のつくものではありません。管理されている学校の中で、私自身、更にひとりの管理職を付けさせられ監視されているのです。それに加えて、他の先生方の仕事も多すぎるのです。こんな学校での毎日は、私にとって苦痛のなにもものでもありません。毎朝、学校に行くのがとても辛いです。……

今、毎日、精神安定剤を服用しながら授業を行っている。もう肉体的にも精神的にもボロボロの状態である。いっこうに学校になれることができず、年間の初任者研修の計画だけが着々と作られていく。

これだから授業をしていても面白くない。私はどこか逃避行してしまいたい気持ちだ。学校に何の魅力も持たなくなり、いつ学校をやめてもおかしくない状態である。もうこんな制度は今すぐ止めてほしい。……

資料3. 昭和62年度県教育委員会所管の研修計画

種 別		対 象	期 間 日 数	昭和62年度 派遣・受講人数	趣 旨	所 管 課 ・ 所
基本研修	1 新採用教員研修	新規採用教員	6日 ～ 25日	1,045人	新採用教員に対して、教師としての心構え、服務・勤務、学習指導、その他学校教育の専門的事項に関する研修を行い、その資質及び指導力の向上を図る。	義務教育課 高校教育課 保健体育課
	2 教職経験者研修1	5年経験教員	2日 ～ 6日	937人	教職経験5年の教員に対して、教育課程、学習指導、生徒指導、その他学校教育の専門的事項及び当県における学校教育の課題や実践上の諸問題等について研修を行い、その資質及び指導力の向上を図る。	義務教育課 高校教育課 保健体育課
	3 教職経験者研修2	10年経験以上の教員	1日 ～ 3日	291人	中堅教員に対して、当県における学校教育の課題や実践上の諸問題、学校の管理運営等及び教育課程、学習指導、生徒指導その他学校教育の専門的事項について研修を行い、指導力の向上を図るとともに、教職に対する自覚と職見を高める。	義務教育課 保健体育課
専門研修	1	校長、教頭 教諭、養護教諭、 事務職員、司母、 学校栄養職員、 用務員等	1日 ～ 5日	3,834人	法令等によって定められている校長、教頭、主任等の職位にある教員に、職責遂行のために必要な知識・技能等を習得させる。	総務課 義務教育課 高校教育課 保健体育課 教育センター
	2		1日 ～ 21日	8,288人	行政指導的立場から、教科、道徳、特別活動等教育課程の各領域に関する内容及び生徒指導、進路指導、教育相談等各種の教育指導に関する内容等について。	義務教育課 高校教育課 保健体育課

(次ページへ)

種 別		対 象	期間 日数	昭和62年度 派遣・受講人数	趣 旨	所管課・所	
専門研修					専門的な知識・技能等を習得させる。		
	3		1日 1年	3,349人	主として選択希望方式により、高度な専門的内容から基礎的・基本的内容まで多様な内容を用意することにより、研修意欲を充足させ、専門職にふさわしい識見・能力を伸長させる。	教育センター	
派遣研修		教職経験6年以上、40歳未満の若者で、本人の希望に基づいて、市町村教育委員会から推薦され、県教育委員会の選考で選ばれた教員	2年	30人	初等・中等教育の実践にかかわる総合的・専門的研究を通して、学校教育に関する理論と方法の研究・実践能力の伸長を図り、学校現場における教育活動の推進力となるための力量を高める。	義務教育課	
		内地留学派遣 新潟大学大学院、新潟大学、上越教育大学等	2年 1年 6か月 2か月	30人	各教科等に関する研究課題の解明を図るとともに、教育内容・方法、その他教育全般についての識見を高める。	義務教育課 高校教育課	
		各題講座・講習、大会等への派遣	それぞれの講座・講習等の趣旨にかなう教員	1日 ～ 3日	各教科等に関する実践的な研究発表や講習の場に参加させることによって、研修意欲の高揚、資質・能力の向上を図る。	義務教育課 高校教育課 保健体育課	
		海外教育事情視察派遣	それぞれの派遣条件にかなう教員	30日	19人	諸外国の教育文化及び社会等の実情を視察し、国際的視に立ったものの見方及び教職に対する誇りと自覚を高める。	義務教育課 高校教育課 保健体育課
			短期	16日	47人		
	英語教員海外派遣	派遣条件にかなう英語担当教員	2か月	6人	英語担当教員としての資質・指導力の向上を図る。		

(注)・新採用教員研修の受講人数の中には、初任者研修の試行も含む。

・この研修計画における数字は、61年度末の予定数であるため実施数とは若干の違いがある。

資料出所、県教委

資料4. 第112国会に提出された「臨教審」関係諸法の「改正」案

教育公務員特例法など一部「改正」案

内 容	問 題 点
<p>▷初任者研修制度を法制化</p> <p>1. 任命権者に新採教員の初任者研修を義務づける</p> <p>2. 初任者の所属する学校の教頭、教諭、講師のうちから指導教員を任命する。指導教員は、初任者に対して指導・助言をおこなうことを明文化</p> <p>3. 初任者研修を受ける教員の条件付採用期間を1年とする</p> <p>4. 初任者研修を、経験に応じて実施する体系的な研修の一環とする</p>	<p>▶初任研修制度は、初任者の教員を1年間「条件付採用期間」という不安定な身分におき、文部省や教育委員会が実施する研修を義務づけるもの。政府自民党は、政府・財界に促期な教師づくりをねらい、研修の成績で教師に採用する「試験制度」の実行を主張してきた。初任研はこの具体化</p> <p>▶生涯にわたって教員に行政のおこなう研修をうけさせることを法律上決める。現行法で研修は自主的なものとしているのにたいし、これは任命権者がおこなう研修の一環として位置づけるといふ自主性否定を明文化するもの</p>

教育職員免許法など一部「改正」案

内 容	問 題 点
<p>▷免許状の三段階階別化や教員に社会人を活用する道を開くことを法制化</p> <p>1. 普通免許状の種類を専修免許状(大学院修士卒)、一種免許状(大学卒)、二種免許状(短大卒)に改める</p> <p>2. 社会人活用のため、特別免許状や免許状を持たない非常勤講師制度を設ける</p> <p>3. 普通免許状の取得に必要な専門教育科目の単位数を「道徳教育」「特別活動」などを中心に引き上げる</p>	<p>▶教員の普通免許状1、2級をなくし、学部によって専修、一種、二種の三段階に格差づけることをおもう。これは、教員間に新たな格差をつくるばかりか、教職員の一一致たとりくみを困難にする</p> <p>▶特別免許状特別非常勤講師の創設は、「教員養成は大学でおこなう」という戦後教員養成の原則をくずし、教育の多様化にみあう安易な教員確保をねらったもの</p> <p>▶教育条件の充実を抜きにした大幅単位数は、一般の大学・学部での免許取得を困難にする。道徳単位を必修にするなど臨教審のもともめる国家主義的道徳を教員養成の段階で身につけさせようとするもの</p>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律一部「改正」案

内 容	問 題 点
<p>1. 市町村教育委員会の教育長を専任化する</p> <p>2. 都道府県及び市町村の教育委員会の教育長に4年の任期制を導入する</p>	<p>▶初任者研修の全面実施、教員免許のランクづけといった新たな教員の国家統制、「日の丸」「君が代」、軍国主義教育を徹底させるために、教育委員会の体制強化をはかるもの。そのため教育長に行政のプロを充てようというのがわらい</p>

(閣議未決定)

臨時教育改善推進会議設置法案

内 容	問 題 点
<p>▷臨時教育審議会(昨年8月解散)の再中をうけて実施される「教育改革」諸方策を、あつと押しする内閣直轄の機関。総理府に設置され、事務局は文部省に置く</p>	<p>▶憲法と教育基本法にもとづく戦後民主教育の「総決算」=総否定を狙った、臨時教育審議会を継承するもの。中曽根前首相の強い要請で設置が決定された</p>

学校教育法一部「改正」案

内 容	問 題 点
<p>1. 高等学校の定時制、通信制の課程の修業年限をこれまでの4年以上から3年以上とする</p> <p>2. 定時制、通信制の課程と連携できる技能教育施設の指定は、これまでの文部大臣から都道府県の教育委員会がおこなうこととする</p>	<p>▶単位制高校を3年で卒業できるための措置。従来の定通教育の切り捨てにつながる</p> <p>▶定通高校の専門教育を企業にいつそう促し、高校教育の多様化をすすめる</p>

国立学校設置法一部「改正」案

内 容	問 題 点
<p>▷博士課程だけの総合研究大学院大学を新設する</p> <p>▷大学入試「新テスト」を実施できるように大学入試センターの扱う事務内容を改める</p>	<p>▶学部がなく総合的な教育研究機能もないなど従来の大学のあり方はまったく異なる大学で大学の自治も保障されていない</p> <p>▶国民的合意もない「新テスト」の実施を来年12月に強行するための条件整備</p>

資料 5. 「初任者研修」完全実施のための経費

新 潟

「40人学級にまわせ」

初任者研修実施に24億円

県議会委で 福島の要望代弁
福島県議追及

【新潟】新潟県議会総務文教委員会で、初任者研修完全実施のための経費が小・中・高校合わせて総額二十四億三千七百万円にものぼることが十四日の県教育委員会の答弁で明らかになりました。

これは、日本共産党の福島富良野の質問で明らかになったもの。これまで県教育委員会が公表してきた五億二千万円（小・中学校で完全実施さ

れたものとして試算。その後、初任者研修内容が変更され三億九千万円）の六倍にも及ぶものです。

福島富良野は、県教委の試算には、一般経費（非常勤講師の人員費や旅費、洋上研修経費など）しか計上されておらず、初任者研修実施のために加配される指導教員・指導主事の人員費が除かれていると指摘、追及しました。

これにたいし県教委は、小中学校の指導教員が二百六十六人（初任者研修対象七百七十一人）で十五億六千万円、高校が六十九人（同二百人）で四億円、合わせて十九億六千万円の指導教員人員費が見込まれると答弁。これにこれまで公表されてきた小・中学校の一般経費三億九千万円、高校の一般経費八千七百万円も加わります。

福島県議は「初任者研修（対象）教員が週六日のうち三日も子どもたちから切りはなされ『先生研修、ほく自習』と批判されている」と指摘。初任者研修制度導入をため、県民の要望のつよい四十人学級を早期に実現するよう追及しました。

「赤旗」1988. 3. 16より

資料 6. 県内私立高校初年度納入金

(63年度値上げ予定校 = 1月28日現在、県文書学事課調べ)

	新発田中央	北 越	清心女子	東京学館	日本文理	平均
61年度	275,800	334,800	324,000	372,400	334,400	
62年度	299,800	354,800	354,000	388,000	392,000	
アップ率	8.7%	6.0%	9.3%	4.2%	17.2%	8.96%

